

盛岡地方振興局長告示第 87 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 3 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372200618	介護福祉相談センター「ふくろう の家」	紫波郡紫波町高水寺字 大坊 154 番地 15	盛岡市南青山町 19 番 24 号南アパート 101	平成 19 年 6 月 13 日
0370102246	有限責任中間法人岩手県地域理 学療法支援機構附属指定居宅介 護支援事業所	盛岡市長田町 9 番 1 号	盛岡市上田一丁目 1 番 30 号	平成 19 年 5 月 19 日